

No.1229
(毎月5・15・25日発行)11/25
(2002年)発行：東京都豊島区 編集：政策経営部広報課
〒170-8422 豊島区東池袋1-18-1 ☎3981-1111(代表)
ホームページ <http://www.city.toshima.tokyo.jp/>

くらし豊かに こころ輝く都市

税・国保の
夜間納付窓口をご利用ください◇12月の開催日…16日(月)、17日(火)、
25日(水)、26日(木) 午後7時まで
◇詳細…税／整理第一係 ☎3981-0382、
国保／国保収納係 ☎3981-1294

育てよう一人一人の人権意識



12月4～10日は
人権週間です

昭和23年（1948年）12月10日、国際連合第3回総会において、すべての人間は生まれながらにして自由・平等であるという理念のもと「世界人権宣言」が採択されました。また、その日を記念し、12月10日は「人権デー」と定められました。わが国では毎年「人権デー」を最終日とした一週間を「人権週間」と定め、人権意識の普及・高揚に努めています。

人権保障の原点には、個人を何よりもかけがえのないものと考える個人尊重の精神があります。人権を尊重するということは、自分自身を含めた人間一人ひとりを大切にし、理解し合うことです。

この機会に、改めて家庭や職場、学校、地域などで、身の回りの人権問題について考えてみましょう。

◆詳細…総務係 ☎3981-4451

日本国憲法（抜粋）

第11条

国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与へられる。

第14条

すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。

世界人権宣言（抜粋）

第1条

すべての人間は、生れながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもつて行動しなければならない。

第2条第1項

すべて人は、人種、皮膚の色、性、言語、宗教、政治上その他の意見、国民的若しくは社会的出身、財産、門地その他の地位又はこれに類するいかなる事由による差別をも受けることなく、この宣言に掲げるすべての権利と自由とを享有することができる。

人権相談をご利用ください

人権擁護委員による相談

は、人権擁護委員（左表のとおり）が、国民の基本的人権を守るために、差別的な扱いや、嫌がらせなど、人権侵害についての相談を行っています。相談は無料で秘密は固く守られます。

人権身の上相談

39847601 毎月第2・4木曜日午後1時～4時 区民センター2階

が委嘱した民間の方々です。

氏名	住所	電話
川島 仟太郎	長崎一丁目	☎3973-7151
久保 雄作	巣鴨一丁目	☎3946-1331
坂本 勇	目白四丁目	☎3959-2912
白石 信彦	池袋本町四丁目	☎3985-0898
坂元 寿郎	西巣鴨一丁目	☎3910-7160
三上 満	千早三丁目	☎3959-3008
※熊谷 芳子	西池袋四丁目	☎3971-9412
佐藤 勉	池袋三丁目	☎3986-6759
玉川 洋子	池袋四丁目	☎3986-4941
奈良 ルネ	千川一丁目	☎3597-8231
齋田 洋子	目白二丁目	☎3971-5067

※は、子どもの人権専門委員

豊島区ホームページの一部が 「iモード」でご覧になれます

◇内容…お知らせ、イベント情報、募集、施設案内
◇詳細…ホームページ運営担当係 ☎3981-4144

アドレス <http://www.city.toshima.tokyo.jp/i/>



運動会の練習

平均寿命の大幅な伸びなどを背景として、日本社会の高齢化は急速に進んでおり、平成27年には4人に1人が高齢者といいます。このような状況の中で超高齢社会を迎えるといわれています。

男女の役割を「男は仕事、女は家庭」と固定的にとらえる意識は、依然として強く残っています。社会活動における選択の自由を制約する一因となっています。

また、夫・パートナー等からの暴力や職場等におけるセクシャル・ハラスメント、性犯罪など女性に対する暴力なども重大な人権問題です。

高齢者・子どもの人権を守ろう



小・中学生のための「ちょこっとボランティア体験」

高齢者に対する就職差別、介護が必要な高齢者に対する心理的・身体的虐待、親など保護者による虐待行為、インターネット上の児童ポルノなど世界的に問題となっている重大事件が後を立ちません。これらは子どもたちの心身の形成に重大な影響を与えるだけではなく、時には、生命そのものさえ奪うこともあります。

様々な経験を積んだ高齢者や、次世代を担っていく子どもは、独立した人格と尊厳をもつ社会の構成員です。その各々の人権を尊重することが、社会における温かな人間関係をつくり、人

同和問題を正しく理解し、偏見、差別をなくそう

「障害のある人も地域の中で普通の暮らしができる社会に」というノーマライゼーションを基本理念の一つとして、これまで様々な障害者施策が進められてきました。しかし現実には、車椅子での入店が拒否される、アパート等への入居が拒まれるなど、日常生活における障壁(バリア)は依然として存在しています。就職などの社会参加についても、いまだ難しいという現状があり、ノーマライゼーションの理念が完全には実現されません。

また、エイズやハンセン病などもたちの間における「いじめ」や国内外での児童買春、性的虐待、親など保護者による虐待行為、インターネット上の児童ポルノなど世界的に問題となっている重大事件が後を立ちません。これらは子どもたちの心身の形成に重大な影響を与えるだけではなく、時には、生命そのものさえ奪うこともあります。



としま国際交流「ふれあい」

配偶者などからの暴力(DV)についての相談窓口(無料)～ひとりで悩まず、ご相談ください。

名 称		電 話	相 談 日 時	備 考
区	子育て支援課	☎3981-2119	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	祝日・年末年始を除く
	男女平等推進センター(エポック10)	一般相談 ☎3980-7830	月～土曜日 午前9時～午後5時	
	DV専門相談	☎3980-7830	第4金曜日 午後1～4時	
都	女性相談センター	面接相談(予約制)・電話相談 ☎5261-3110	毎日 午前9時～午後8時	
		緊急の場合 ☎5261-3911	24時間 365日	
警 視 庁	東京ウイメンズプラザ	電話相談・面接相談(予約) 精神科医師による面接指導 弁護士による法的サポート相談	☎5467-2455 月～金曜日 午前9時～午後9時	年末年始を除く
警 視 庁	生活安全相談センター	☎3581-4321	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	祝日、年末年始を除く
	犯罪被害者ホットライン	☎3597-7830		
事件など緊急の場合は110番(24時間)				

男女共同参画社会を実現しよう

権問題をなくす第一歩なのです。

障害のある人や感染症に対する偏見をなくそう

考え方よう人権



外国人に対する偏見、差別をなくそう

国際化が進んだことで、あらゆる場所で外国人と触れ合う機会が多くなりました。その際、言語、宗教、生活習慣の違いなどから誤解が生じ、外国人に対する偏見や差別につながることがあります。

国籍や人種・民族に関わらず、それぞれの文化や考え方などを尊重し、理解を深めていこうとする姿勢が、国際社会の一員として必要です。

講演と映画のつどい

12月5日(木) 午後1時30分～4時20分
大田区民ホール アブリコ(大田区蒲田5-37-3) ◇①人権啓発映画「夢の箱」②大道芸パフォーマンス③篠田正浩氏(映画監督)による講演「国際社会と日本人」◇問い合わせ…東京都総務局人権部☎5388-2588

クリーン選挙

あいさつ状の禁止

公職の候補者または候補者になろうとする人（現に公職にある人を含む）が、選挙区内の人に対し、「年賀状」、「寒中見舞状」、「暑中見舞状」、その他これらに類する「あいさつ状」を出すことは、選挙の有無や時期を問わず、公職選挙法により禁止されています。ただし、答礼のための自筆によるものは除かれます。

次のような事例は「自筆のあいさつ状」として認められません。

- ①印刷した時候のあいさつ状に候補者等が住所と氏名を自書したもの。
- ②ワープロ等で作成した時候のあいさつ状。

また、次のような事例は「年賀状に類するあいさつ状」に該当し、禁止されています。

- ①年賀電報、電子郵便で選挙区内の人に年賀のためのあいさつ状を出すこと。

②「喪中につき年賀のあいさつを失礼します」等の欠礼のはがきを選挙区内の人に出すこと。

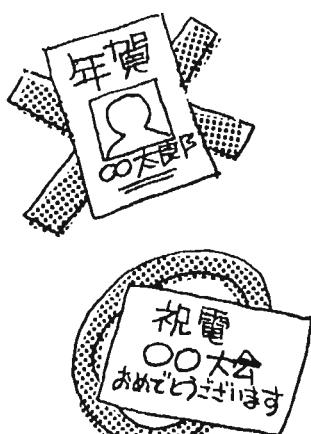
③昨年受け取った年賀状に対して、今年その答礼として年賀状を出すこと。

ただし「弔電」、「各種大会等の祝電」は禁止されているあいさつ状には含まれません。

【公職選挙法第百四十七条の二】

◇詳細…選挙管理委員会事務局

☎3981-4464



目標管理による質の改善を図り、事務事業の見直しや新たな計画立案に反映させることで、効率的・効率的な行政運営を実現します。

成果重視の行政を実現します。区民生活への成果等を検証、評価することで、区民の視点に立った行政運営を実現します。説明責任を果たします。

また、評価表には、昨年度の評価結果を踏まえて、その後どのような改善に取り組んだかや今後の事業の改革プランを記載しています。

効率化」が最も多く、全体の半数近くを占め、今後の事業のあり方に検討が必要であることが分かります。次に「改善余地なし」が3割強で続いています。

行政評価は、行政の現状を認識し、行政課題を発見するためのツール（道具）です。行政評価の過程で発見された課題を、事業の見直しや計画・予算等に反映させ、区民サービスの向上を図ります。（図1参照）

行政評価を行う目的は、次のとおりです。

行政評価は、行政の現状を認識し、行政課題を発見するためのツール（道具）です。行政評価の過程で発見された課題を、事業の見直しや計画・予算等に反映させ、区民サービスの向上を図ります。（図1参照）

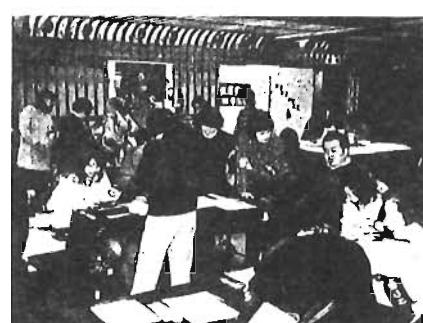
行政評価を行う目的は、次のとおりです。

行政評価は、行政の現状を認識し、行政課題を発見するためのツール（道具）です。行政評価の過程で発見された課題を、事業の見直しや計画・予算等に反映させ、区民サービスの向上を図ります。（図1参照）

行政評価は、行政の現状を認識し、行政課題を発見するためのツール（道具）です。行政評価の過程で発見された課題を、事業の見直しや計画・予算等に反映させ、区民サービスの向上を図ります。（図1参照）

行政評価は、行政の現状を認識し、行政課題を発見するためのツール（道具）です。行政評価の過程で発見された課題を、事業の見直しや計画・予算等に反映させ、区民サービスの向上を図ります。（図1参照）

「障害者の日」を記念して開催します。楽しいイベントが盛りだくさんです。



12月8日(日)

午前10時～午後3時

ふくしまつり

12月8日(日)

午前10時～午後3時

▼エイズ知らう館（特別開館）
模擬店、埼玉県三芳町特産品
直売

▼会場周辺道路

303、社会福祉協議会

84・9375、国5954

7105

※雨天の場合、イベント内容に変更があります。

◇詳細…障害者福祉係

3981-1766、国3981-4464

303、社会福祉協議会

84・9375、国5954

7105

△詳細…障害者福祉係

3981-1766、国3981-4464

303、社会福祉協議会

84・9375、国5954

7105

△詳細…行政管理担当係

3981-4970

303、社会福祉協議会

84・9375、国5

新 稅 寶

区は、「放置自転車等対策税」と「ワンルームマンション税」という法定外税の導入構想を発表しました。現在、区民代表等の参加による「豊島区法定外税検討会議」を設置し、検討を行っています。

この会議では、2つの「部会」に分かれて検討を進めています。「部会」で委員から出された意見をお知らせします。

※新税についての詳しい内容は、ホームページでご覧ください（アドレス1面上部欄外参照）。
◇詳細…税制担当係 3991-1376

◆許和◆祝利拉◆3981 · 1376

第1部会 (放置自転車等対策税) 9月24日開催

委員の主な項目

- ・放置自転車対策には、区民の税金が年間10数億円も使われているのだから、鉄道事業者へ、放置自転車対策として現実に何をやっているのか問い合わせるべきです。
 - ・JRは民営化の際に27兆円ものお金をかけ、それを国民の税金から捻出したのに、放置自転車で困っている人たちに知らん振りでは済まされない。
 - ・法律で鉄道事業者は非常に優遇さ

れている。鉄道の立体交差をつくる際にも、財源の大半を自治体が負担している。放置自転車の誘因者であるにも関わらず、現状のままで何も具体策を行わないのでは、問題は解決しない。

- ・自治体だけが困っているのではない。商店街、区民も困っている。鉄道事業者は現実問題として、前向きな対策や今後どうしていくのかを考えてほしい。
 - ・鉄道の役割は安全・快適にお客様を運ぶこと。駅前は都市施設であり、行政側から何らかの働きかけがなければ動けない。
 - ・自転車は立派な交通機関である。鉄道事業者は、他の交通機関利用者のために、特別な負担をする必要はない。このことが鉄道事業者に駐輪場を設けることの義務を負わせなかつた理由の1つではないか。
 - ・税構想という重大な話を突然出すことがおかしい。何かしら鉄道事業者に事前に働きかけをするべきではないか。自転車法に基づく協議会を設置することの効果は必ずあるはず。
 - ・行政・鉄道事業者が、それぞれ今できることと長期にわたり考えていいくべきことに分けて実践していくことが必要である。

路上に放置された自転車等は近隣や通行している方に大変迷惑を掛けています。池袋駅周辺では、自転車等の放置を禁止する区域（以下「放置禁止区域」）外の放置自転車が増加しています。そこで、区では、放置禁止区域を拡大し、放置自転車を撤去します。自転車

12月1日から
池袋駅西口周辺の
自転車放置禁止区域を
拡大します

の駐輪は、自転車駐車場を「利用ください。(左図参照)
※撤去した自転車等の返還手続
等は、次の記事参照。

◆詳細：自転車対策係 398

池袋駅西口周辺



区では、放置自転車対策として、放置禁止区域内に放置された自転車等を撤去・保管しています。

保管所は左表のとおりです。
なお、自転車等の引き取りには、次のものが必要となります。
①撤去保管手数料：自転車3千円、原動機付自転車5千円②身分を証明できるもの（保険証、免許証など）③自転車等のかぎ
自分の自転車等が撤去されたと思われる方は、電話で保管所に確認してください。保管所にない場合は盗難の可能性もあります。最寄りの警察署・交番へ届けてください。



12月1日から
千川駅周辺で撤去した自転車
等の保管先が変更になります

「あなたとの恋愛の開催します」

放置禁止区域	保管場所	電話
千 川 駅 周 辺	池袋駅西自転車駐車場内 (西池袋3-20-1)	☎ 3590-3837
椎 名 町 駅 周 辺		
駒 込 駅 周 辺	池袋三丁目(池袋3-58)	☎ 5951-2661
目 白 駅 周 辺		
巣 鶴 駅 周 辺	北池袋(池袋本町4-50)	☎ 3590-0544
西 巣 鶴 駅 周 辺		
池 袋 駅 西 武 口 周 辺	上池袋(上池袋4-29)	☎ 3916-4306
池 袋 駅 東 口 周 辺	東池袋五丁目(東池袋5-44)	☎ 3987-7220
池 袋 駅 西 口 周 辺		
落 合 南 長 嶺 駅 周 辺	千早四丁目(千早4-7)	☎ 3530-8301
東 長 嶺 駅 周 辺		
要 町 駅 周 辺	南長嶺(南長嶺5-3)	☎ 3953-3532

住基ネットQ&A

皆さんのご意見をお聴かせください。

12月4日(水) 午後7時から

区民センター ◇ 対象：区内に在勤、在学の方 ◇ 定員：100名 ◇ 申込み・詳細：広報係へ ☎ 3983-1172、Eメール voice@city.toshima.tokyo.jp

Q 「この住民票コードは憶えていなければなりませんか。」
A 特に憶える必要はありませんが、国の行政機関等への手続で必要になる場合があるので、通知書は大切に保管してください。
Q もし住民票コードを他人に知られた場合、悪用の恐れはありませんか。

Q 住民票コードをつけないでほしい。削除してほしい。

A 住民基本台帳法で定められており、それはできません。住民登録のある方はすべて、必ず住民票コードがつくことになります。

Q この住民票コードで何ができるようになりますか。住基ネットで何ができるようになりますか。

A 全国共通で本人確認が確実に行えるため、「恩給・年金等の現況届」や「各種資格申請時等での住民票の写しの添付」が不要となります。平成15年8月以降の政令で定める日からは、全国どの市区町村でも住民票の写しが取れます。また転入・転出手続が簡素化されます。

A 住民票コードは、本人が希望すれば理由を問わず変更できます。ただし番号は選べません。運転免許証等の本人確認ができるものを持参し、区民事務所、区民課で手続してください。未成年者等は法定代理人により申請ができます。

A 来年8月（予定）から希望する方に発行（有料）します。「住基カード」の詳細は検討中です。内容等が決まり次第、お知らせします。

くらしの ... ポケット

悪質な貸金業者に注意しましょう

不況を反映して、ヤミ金融等に関する深刻な相談が増えています。

相談事例

①大型融資をすると誘われ、280万円を申し込んだ。その時「事前に保証料30万円を払うように」と言われたので何とか払った。しかし「実際に融資をするには保証人を立てるか、担保が必要である」といわれ、融資をしてくれない。最初に保証人の話はなかった。30万円も返金してくれない。

②送られてきたダイレクトメール広告「10万円即融資」を見て業者に申し込みをしたら、「自己破産者だから2万円しか融資しない、利息は7日ごとに1万円」といわれた。しかし実際には手数料3千円が引かれ、1万7千円しか振り込まれなかつた。すでに4万円を返済したが、遅れる毎日電話で脅迫的に催促される。

悪質な貸金業者の手口

- ①契約書を渡さず、上限利息（年利29.2%）の数十倍から数百倍の高い金利をとる。
- ②多重債務者、自己破産者など返済能力のない人を狙い、強引に貸し付ける。
- ③頻繁に電話や大量のダイレクトメール広告を送りつけて勧誘し、融資を断っても強引に貸し付けし、脅迫的な取立てをする。

資金業者を選ぶチェックポイント

- ①資金業者は登録制です。登録業者は例え東京都知事(1)第〇〇〇〇〇〇号という表示をチラシや店内に掲げることになっています。(1)は一度目の登録という意味です。(1)内の数字が大きいほど長く登録していることになります。
- ②登録番号、住所、電話番号（固定の電話番号）が不明な資金業者から借りないようにしましょう。
- ③電話やダイレクトメール、折り込みチラシなど「どなたでも無条件で必ず融資」「絶対貸します。断りません」「多重債務者救済、低金利で融資、まとめて一本化しませんか」などのおとり表現に注意しましょう。
- ④金利条件、返済条件などを確認し、必ず契約書（借用書）をもらいましょう。

アドバイス

借りるのは簡単でも、返すのは思っているよりも大変なことです。借金をする前にもう一度よく考えましょう。借金を返済するための借金は厳禁です。

◇詳細…消費生活センター ☎3984-5515 (受付／午前10時～正午、午後1～4時)



環境

環 境

12月は大気汚染防止推進月間です
二酸化窒素濃度を調べる
簡易測定器を貸出します

二酸化窒素は物が燃えるときに発生する气体で、肺などの呼吸器系に影響を与えるため、環境基準が定められています。都内の中素酸化物の約7割は、自動車からの排出といわれています。

この機会に身近な大気の状況を測つてみましょう。

◇測定日：12月5日(木)～20名
申込み・詳細…12月2日まで
に、環境管理係へ ☎3981・

※同一月内の医療機関・薬局ごとの窓口負担上限
1 ◇詳細…高齢者医療係 ☎3981-1111(代表)
2 ◇測定日：12月5日(木)～20名
3 ◇申込み・詳細…12月2日まで
4 ◇に、環境管理係へ ☎3981・

	負担割合	⑥医療証のみ	限度額適用認定証あり
外来	1割	12,000円	8,000円
入院	割	40,200円	24,600円

※同一月内の医療機関・薬局ごとの窓口負担上限



12月4日(水) 午後6時30分から
長崎健康相談所※傍聴可。
希望者は、事前に当係へ。
◇申込み・詳細…適正配置推進担当係へ ☎3981-11371
回を開催します

12月4日(水) 午後6時30分から
長崎健康相談所※傍聴可。
希望者は、事前に当係へ。

◇申込み・詳細…適正配置推進担当係へ ☎3981-11371

12月4日(水) 午後6時30分から
長崎健康相談所※傍聴可。
希望者は、事前に当係へ

豊島区役所 ☎3981-1111(代表) 〒170-8422 豊島区東池袋1-18-1



国民年金 Q&A

国民年金は、あなたの人生の強い味方です。
将来の安心のために、国民年金制度を正しく理解して、確実に年金を受給できるようにしましょう。

Q もうすぐ20歳です。私も年金に加入するのですか。

A 厚生年金・共済組合に加入していない20歳以上の方はすべて国民年金に加入しなければなりません。

A 加入すると後日、基礎年金番号が記入された年金手帳が送られてきます。この手帳は就職のときなどに必要です。大切に保管してください。

Q 国民年金は、何のためにあるのですか。

A 今は若くて元気でも、老後は必ずやってきます。また、病気や事故などでいつ障害のある状態になるか分かりません。こうしたときに備え、生活を經濟的に支える柱となるのが公的年金制度です。国民年金はこの公的年金制度の中で、すべての人々に共通する「基礎年金」を保障しています。

■ 3つの基礎年金 ■

- 老後に備えて 「老齢基礎年金」
- 不測の事態に備えて 「障害基礎年金」
- もしも夫に先立られたら 「遺族基礎年金」

Q 保険料を納めたとしても、私たちが将来、国民年金を受け取ることができるのか不安です。大丈夫ですか。

保険料納付・免除・未納の場合の比較

これだけ違います	納付	全額免除	半額免除	学生納付特例	未納
受給資格期間に	入る	入る	入る	入る	入らない
老齢基礎年金の納付月数に	入る	1/3入る	2/3入る	入らない	入らない
障害基礎年金の納付月数に	入る	入る	入る	入る	入らない

※免除された期間は、10年以内であれば保険料を納付できます
※免除は、前年の所得で審査します
※半額免除は、保険料の半額納付が必要です

A 学生の方には学生納付特例、学生でない方には申請免除(全額免除・半額免除)制度があります。申請して承認を受けると、申請した前の月から保険料が免除になります。未納のままにしないで、ご相談ください。

Q 現在は収入が少なく、保険料を納めるのが大変です。どうしたらよいでしょう。

A 1か月、1万3千300円(平成14年度)です。翌月末が納期限です。納期を過ぎても、2年以内であれば納めることはできます。ただし、障害基礎年金や遺族基礎年金は、毎月の保険料を納期限内に納めなければ受けられない場合があります。

Q 保険料はいくらですか。いつまでに納めればよいですか。

A 安心してください。国民年金は長期的な視点に立ち、末永く安定した制度とするため、国が責任を持って運営しています。

Q 保険料を納めたとしても、私たちが将来、国民年金を受け取ることができますか。大丈夫ですか。

A 右下図にまとめました。ご自身がどの種類の被保険者にたるか、確認してください。

Q 第1号被保険者など、呼ぶ方の意味がよくわかりません。

A 国民年金第1号被保険者へ切り替えが必要です。次に就職するまでのわずかな期間でも厚生年金に入れることが必要です。

Q 先日、夫が退職しました。厚生年金に入れていましたが、夫はどのような手続きが必要ですか。

A 国民年金第1号被保険者へ切り替えが必要です。次に就職するまでのわずかな期間でも厚生年金に入れることが必要です。

離職したときの疑問

安心その3 国が負担
受け取る年金額の1/3は国が負担します。これは国民年金のメリットです。

安心その2 国民年金は終身保障
国民年金は、どんなに長生きしても、生涯年金を受け取ることができます。長い老後の生活も安心です。

安心その1 将来も安定した運営
国民年金は、5年に一度社会情勢(人口変動や経済情勢)にあわせて年金と保険料のバランスを調整し、常に先まで見通した運営をしています。



Q 保険料を納めないと、年金を受け取れませんが、何が原因ですか。

A 区役所の国民年金窓口で、手続きをして下さい。

A 配偶者が第2号被保険者になると、あなたも第1号被保険者への手続きが必要です。

Q 私は夫の扶養で、第3号被保険者への手続きが必要です。

3 第3号被保険者
第2号被保険者に扶養されている配偶者(年収130万未満の配偶者)
保険料は自分で納める必要があります

2 第2号被保険者
厚生年金保険・共済組合に加入している方
保険料は給料から天引きされます

1 第1号被保険者
自営業・自由業などの方とその配偶者、学生、家事手伝いなどの方
保険料は自分で納めます

Q 保険料を納めないと、年金を受け取れませんが、何が原因ですか。

A 老齢基礎年金を受けるためには、ご自身で請求の手続を行ってください。

Q 65になつたら、自動的に年金を受け取ることができますか。

A 加入可能な年数のすべての保険料を納めた場合、年額80万円です(平成14年度)。年金額は保険料の納付月数、免除月数に応じて計算されます。計算式は下図のとおりです。

A まず、社会保険事務所または区役所で、受給資格を確認してください。受給資格が不足している方・年金額を満額に近づけたい方は、申出のあった月から高齢任意加入ができます。区役所の国民年金窓口で手続きをしてください。

Q 60になります。60歳で国民年金の加入期間が終わるのですが、何がすべきことがありますか。

A 最低必要な25年の資格期間を満たせば大丈夫です。そのためには、①過去2年以内の保険料を納めること②これから納め忘れの期間をつくらないこと③受給資格に反映できる期間を調べること④60歳以上で任意加入することなどの方法があります。区役所の国民年金窓口にご相談ください。

Q 65歳より前に受け取ることができますか。

A 老齢基礎年金を受けるためには、ご自身で請求の手続を行ってください。

Q 保険料の請求は年金給付係へ

問い合わせ
1 ◇ 保険料納付・追納・口座振替
◇ 年金加入・種別変更・保険料の免除・付加保険料等・年金資格係へ
2 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
3 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
4 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
5 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
6 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
7 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
8 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
9 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
10 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
11 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
12 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
13 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
14 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
15 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
16 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
17 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
18 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
19 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
20 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
21 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
22 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
23 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
24 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
25 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
26 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
27 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
28 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
29 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
30 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
31 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
32 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
33 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
34 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
35 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
36 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
37 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
38 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
39 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
40 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
41 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
42 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
43 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
44 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
45 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
46 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
47 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
48 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
49 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
50 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
51 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
52 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
53 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
54 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
55 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
56 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
57 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
58 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
59 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
60 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
61 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
62 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
63 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
64 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
65 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
66 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
67 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
68 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
69 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
70 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
71 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
72 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
73 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
74 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
75 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
76 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
77 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
78 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
79 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
80 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
81 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
82 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
83 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
84 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
85 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
86 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
87 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
88 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
89 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
90 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
91 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
92 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
93 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
94 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
95 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
96 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
97 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
98 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
99 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
100 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
101 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
102 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
103 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
104 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
105 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
106 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
107 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
108 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
109 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
110 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
111 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
112 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
113 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
114 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
115 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
116 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
117 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
118 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
119 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
120 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
121 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
122 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
123 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
124 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
125 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
126 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
127 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
128 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
129 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
130 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
131 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
132 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
133 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
134 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
135 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
136 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
137 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
138 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
139 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
140 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
141 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
142 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
143 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
144 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
145 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
146 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
147 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
148 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
149 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
150 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
151 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
152 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
153 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
154 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
155 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
156 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
157 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
158 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
159 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
160 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
161 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
162 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
163 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
164 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
165 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
166 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
167 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
168 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
169 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
170 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
171 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
172 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
173 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
174 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
175 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
176 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
177 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
178 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
179 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
180 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
181 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
182 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
183 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
184 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
185 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
186 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
187 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
188 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
189 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
190 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
191 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
192 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
193 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
194 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
195 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
196 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
197 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
198 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
199 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
200 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
201 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
202 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
203 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
204 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
205 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
206 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
207 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
208 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
209 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
210 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
211 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
212 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
213 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
214 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
215 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
216 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
217 ◇ 年金の請求・年金給付係へ
218 ◇ 年金の請求・年

12月 保健所カレンダー

予約制等の事業は随時受け付けています
ため、定員に達していることがあります
のでご了承ください。

	事業名	池袋保健所 ☎3987-4172~4	長崎健康相談所 ☎3957-1191
子どもの健康	乳児健康診査 (4ヶ月児)	3・17日(火) 午後1~2時	10日(火) 午後1時30分~2時30分
	ツベルクリン反応検査 (4歳未満児)	5・19日(木) 午後1~2時	12日(木) 午後1時30分~2時30分
	結核予防接種(BCG) (4歳未満児)	6・13日(金) 午前9~10時	12日(木) 午前9~10時
	1歳6か月児健康診査	10日(火) 午後1~2時	19日(木) 午後1~2時
	3歳児健康診査	27日(金) 午前10~11時	
	歯科衛生相談(4歳未満児)	5・12・19日(木) 午前9時~10時30分	3・10・17・24日(木) 午前9時~10時30分
	小児ぜん息相談	20日(金) 午前10時~11時30分	△問い合わせ…公害保健係☎3987-4220
おとなの健康	企業健診(予約制・有料)	4日(火) 午前9時~10時30分	2日(月) 午前9時~10時30分
	住民健診(予約制)	4日(火) 午後1時~2時30分	16日(月) 午前9時30分~10時30分
	生活習慣(成人)病相談	11日(火) 午後1時~2時30分	2日(月) 午後1時30分~2時30分 4日(木) 午後1時30分~2時30分 16日(木) 午前9時30分~10時30分 25日(火) 午後1時30分~2時30分
	栄養相談(予約制)	11日(火) 午後1時30分~3時	2日(月) 午後1時30分~2時30分 4日(木) 午後1時30分~2時30分 16日(木) 午前9時30分~10時30分 25日(火) 午後1時30分~2時30分
	成人歯科相談	——	16日(木) 午前9時30分~10時30分
	機能訓練「星にねがいを」	——	20日(金) 午後1~3時
	胃がん検診(予約制)	——	5・19日(木) 午前9時~10時30分
こころの相談	エイズ相談	——	午前9時~正午、午後1~5時
	〈巣鴨分庁舎〉 健康相談と健康教室	毎週水曜日 午後1時30分~3時30分(ニコニコ体操教室) 毎週木曜日 午後1時30分~3時30分(高齢者・障害者の機能訓練)	
	ティケア(要事前相談)	——	毎週月・水・金曜日
	嗜癖ミニーティング(予約制)	12日(木) 午後1時30分~3時	——
	高齢者こころの相談 (予約制)	——	3日(火) 午後1時30分~3時
	精神保健福祉相談(予約制)	——	13日(金) 午後2~4時
	嗜癖の家族相談(予約制)	2日(月)・24日(火) 午前9時30分~11時	——
その他	飼い犬のしつけと健康相談	〈池袋保健所〉 24日(火) 午後1~3時 △問い合わせ…生活衛生課☎3987-4175	

母子健康相談

次の保健福祉部巣鴨分庁舎、長崎健康相談所および各児童館(館名のみ)で実施しています。
 4日(火) 巣鴨分庁舎、10日(火) 池袋本町・南大塚、
 16日(月) 西池袋、17日(火) 高田・駒込、20日(金) 上池袋第一
 各会場とも午前10時~10時30分
 20日(金) 池袋保健所、午後1時15分~2時15分
 ◇詳細…池袋保健所☎3987-4174
 4日(火) 長崎第一 午前10時~10時30分、16日(火) 長崎健康相談所 午後1時30分~2時30分
 19日(火) 高松 午前10時~10時30分、25日(火) 要町第一 午前10時~10時30分
 ◇詳細…長崎健康相談所☎3957-1191

健康

費用の記載がない
事業は無料です

健康講演会

「薬とサプリメントの正しい知識」

12月9日(月) 午後1時30分~3時 生活産業プラザ◇講師…医薬情報研究所長
堀 美智子氏◇36名申込み・詳細…池袋保健所健康推進課へ※先着順☎3987-4361

「かけて話して AIDS ホットライン」
(電話相談)

全国のAIDS・NGOが36時間連続で電話相談を行います。感染不安や相談にお答えします。

11月30日(火) 午前10時~12月1日(水)
午後10時~総合相談☎3292-9090、女性の相談☎5259-0255、ゲイの相談☎5259-0750、レズビアンの相談☎5259-0259、

感染者の相談☎5259-0619、英語による相談☎5259-0256、教師および聴覚言語障害者のためのファクス相談☎5259-0643◇主催/36時間 AIDS 電話相談実行委員会、後援/厚生労働省・東京都・特別区ほか◇詳細…池袋保健所健康推進課☎3987-4172

「エイズ知ろう館」をご利用ください
エイズに関する正しい知識と理解を深めましょう。エイズ学習の場として、池袋保健所にある当施設をご利用ください。図書やビデオ等、資料の利用や貸出しもしています。

12月1日は「世界エイズデー」です。12月は国連人口基金親善大使の有森裕子さんがカンボジアを訪問した時の写真パネルを展示します。
 ◇開館時間…月~金曜日(祝日・年末年始は休館) 午前9時~午後5時
 ◇詳細…当所健康推進課☎3987-4172

シックハウス症候群と室内空気環境

新築やリフォームされた住宅への入居時に、人によって目やのど、鼻への刺激、めまいや頭痛、吐き気等の様々な症状を引き起こすことがあります。このような健康被害を「シックハウス症候群」と呼んでいます。住宅建材や家具、殺虫剤、芳香剤等から室内に放出されたホルムアルデヒドなどのVOC(揮発性有機化合物)が主な原因物質とされています。

気密性の高い現在の住居は、冷暖房効率が良くなつた反面、意識して換気をしないと室内の空気の入換えができません。そのため、昔の住居に比べて化学物質や汚れた空気が室内にたまりやすい傾向にあります。また、VOCを多く含んだ建材を多用することも、この健康被害を助長する要因とされています。

健康のためにVOCなどの化学物質をできるだけ減らすような住まい方の工夫が必要です。

適切で十分な換気を行う

●対角線上にある2か所以上の窓や吸気口を定期的に開ける。

●換気扇を回す場合も反対側の窓などを開け、新鮮な外気が入りやすい工夫をする。

殺虫剤・芳香剤等は使用上の注意を守る

●注意書きをよく読み、正しい使い方をする。

新築・リフォーム住宅入居時の注意点

●VOCの放出が少ない建材や壁紙など素材の選択や、適切な通気や換気計画の選定状況を施工者や販売者に確認する。

●家具などを選ぶ時にも確認する。

●入居前には、十分な換気を行う。

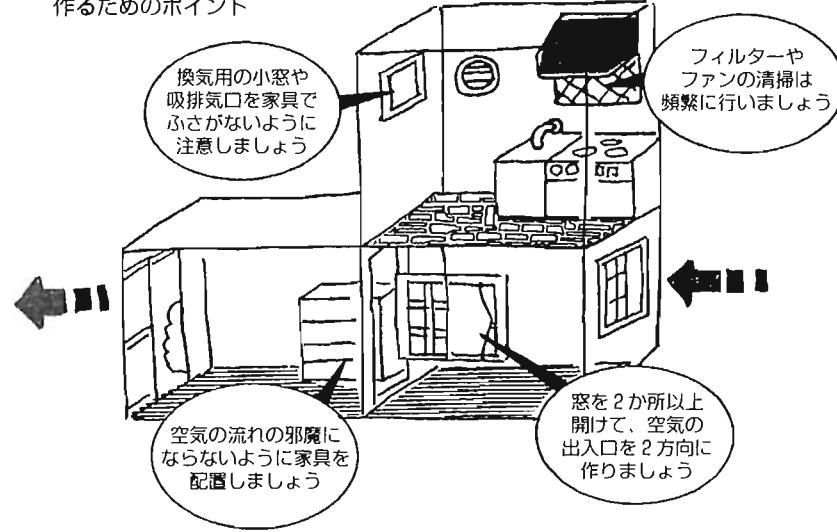
室内空気環境測定(有料)を行っています

ホルムアルデヒド、トルエン、キレン、パラジクロロベンゼン、二酸化窒素、ダニアレルゲンの6項目の環境測定をしています。新築やリフォーム住宅購入時に、においや刺激が気になる方、ぜんそくやアトピー等のアレルギー症状が心配な方はご相談ください。

△詳細…池袋保健所生活衛生課

☎3987-4176

空気の流れを作るためのポイント



●東京都監察医療院

公開講座「監察医療院って何だろう」「恋と自殺」

11月30日(土) 午後1時30分~4時 南大塚ホール◇300名※先着順◇無料

◇詳細…当院☎3944-1483

●首都高速道路公団

高速中央環状線を開放します

11月30日(土)、12月1日(日) 午前10時~午後3時(入場は2時30分まで) 板橋・王子・五色桜大橋会場◇シャトルカーで会場を移動など

◇詳細…当公団東京建設局総務部総務課

☎5320-1601、アドレスhttp://www.mex.go.jp

●東京都労働局

10月1日から東京都最低賃金が改正されました

時間額は708円です。今回の改正から、「時間額」のみで表示され月給制、日給制、時間給制等、すべての給与形態に時間額が適用されます。

◇詳細…当局賃金課☎3814-5311、池袋労働基準監督署☎3971-1256

官公署だより

●東京都環境局

小規模焼却炉の実態調査を実施します

◇期間…11月26日(火)~12月27日(金)◇調査会社…(株)ダイナックス都市環境研究所※

調査員は身分証明書を携帯し、腕章を着用◇内容…焼却炉等の簡単なアンケート

◇対象…無作為に抽出した地域の住民

◇詳細…当局環境改善部計画課☎5388-3482

●東京都住宅局

都営住宅(ポイント方式、シルバービア

・多家族世帯向け・単身者向け、若年ファミリー向け)入居者募集

◇募集期間…12月2~10日◇募集案内・申込書の配布場所…期間中(土・日曜日を除く)に、区役所住宅課、区民事務所、

東部・西部保健福祉センター※土・日曜日は都庁第一本庁舎1階(北)、東京都住宅供給公社募集センター

◇詳細…区住宅相談係☎3981-2683、当募集センター☎3498-8894

豊島区役所 ☎3981-1111(代表) 〒170-8422 豊島区東池袋1-18-1

8

イベント情報

費用の記載がない事業は無料です
このマークは区制施行
70周年記念事業です

リサイクルマーケット

- ①12月8日(日) 午前11時~午後2時 池袋西口公園△問い合わせ…TOSIMA フリマ実行委員会 岸野悦朗 ☎3982-9954
- ②12月15日(日) 午前11時~午後2時 千早中学校校庭△問い合わせ…フリマ2002 谷 ☎3867-4656

①②とも雨天中止。駐車場なし。買物袋持参。

△詳細…リサイクル推進係 ☎3981-1602

講演・講習

委嘱学級「私の愛する豊島」 豊島区婦人団体協議会

12月9日(月) 午後1時30分~3時30分
エポック10△「豊島ゆかりの人々」△講師…池袋情報誌編集者／高瀬西帆氏△50名△申込み…当会 稲富へ ☎3973-8298

△詳細…社会教育係 ☎3981-1189

雑司が谷社会教育会館

「インターネット基礎教室」

①2日間Aコース 1月18日(土)・25日(土)
午前9時30分~午後4時30分

②2日間Bコース 2月8日(土)・15日(土)
午前9時30分~午後4時30分

③午前Aコース 1月14日(火)~17日(金)
(全4回) 午前9時30分~午後0時30分

④午前Bコース 2月4日(火)~7日(金)
(全4回) 午前9時30分~午後0時30分

⑤午後Aコース 1月14日(火)~17日(金)
(全4回) 午後1時30分~4時30分

⑥午後Bコース 2月4日(火)~7日(金)
(全4回) 午後1時30分~4時30分

⑦夜間Aコース 1月21日(火)~24日(金)
(全4回) 午後6時15分~9時15分

⑧夜間Bコース 2月11日(火)~14日(金)
(全4回) 午後6時15分~9時15分

△インターネット・電子メールの基本を
学ぶ△区内在住、在勤で18歳以上の方△
各20名△1,800円(テキスト代別途)△
申込み…往復はがき(はがき記入例参
照。希望のコースを1つ記入、複数申込
み不可)で、12月9日(必着)までに「テ
171-0032 雑司が谷3-1-7 雑司が谷
社会教育会館」へ応募者多数の場合は
抽選。南大塚社会教育会館で実施した同
教室受講者は不可。

△詳細…当館 ☎3590-1253

スポート

西池袋温水プール水泳教室

1月10日~3月14日 金曜日(全10回)

「こちら豊島区役所です!」

としまテレビ(CATV 5チャンネル)で放送中

毎日4回(午前7時30分・正午・午後7時30分・11時)
各30分放送。

12月の主な番組

「CM特番」/年末年始の暮らしガイド
(12月後半放送予定)

「としまの文化財」/からだのトゲだけでなく、
悩みなど心のトゲまで抜いてくれるといわれる
「高岩寺 とげぬき地蔵」を紹介。

△詳細…映像広報担当係 ☎3981-4170

人口と世帯

人口総数	住民基本台帳による人口	外国人登録人口	世帯数(住民基本台帳)
253,905 (+154)	237,452 (-46)	16,453 (+200)	133,071 (-41)
男 127,683 女 126,222			

平成14年11月1日現在 *()は前月比

- ①水中歩行教室 午前9時30分~11時30分△50名△5,000円※体力別クラス編成
- ②水中体操教室 午前11時45分~午後1時45分△50名△5,000円※腰痛・ひざ痛・肩痛の症状別クラス編成
- ③女性水泳教室 午後2~4時△60名△5,000円
- ④小学生水泳教室 午後4時30分~6時30分△60名△2,500円
- ⑤区民水泳教室 午後7~9時△60名△5,000円※③~⑤は泳力別クラス編成
- △対象…区内在住、在勤で16歳以上の方※妊娠中の方は不可(④は区内在住、在学の小学生)△申込み…往復はがき(はがき記入例参照。在勤は勤務先名・所在地・電話番号を記入)で、12月3日(必着)までに「〒171-0021 西池袋4-7-5 西池袋温水プール」へ※はがき持参で窓口申込みも可。1教室一人1通。応募者多数の場合は抽選。
- △詳細…当プール ☎3981-6468

第53回区民水泳大会

1月19日(日) 午前10時競技開始 東京辰巳国際水泳場※地下鉄有楽町線辰巳駅徒歩10分△種目…自由形、平泳ぎ、背泳ぎ、バタフライ、リレー、メドレーリレー(リレー以外は一人2種目まで)△区内在住、在勤、在学の方(小学4年生以上)△小・中学生400円、高校生以上500円、リレー1チーム800円△費用を添えて、12月20日までにスポーツ振興課窓口へ※12月15日の午後1~3時には巣鴨体育館、雑司が谷体育館でも受付。

△詳細…スポーツ振興係 ☎3981-1334

区民スキー競技会

1月26日(日) 新潟県神立スキー場△種目…回転競技2回※都民大会の予選会を兼ねる△区内在住、在勤の方(小・中学生は保護者同伴)△小・中学生1,000円、高校生以上1,500円△主催/豊島区体育協会・教育委員会・主管/豊島区スキー協会△申込み…往復はがき(はがき記入例参照。希望のコースを1つ記入、複数申込み不可)で、12月9日(必着)までに「〒171-0032 雑司が谷3-1-7 雑司が谷社会教育会館」へ応募者多数の場合は抽選。南大塚社会教育会館で実施した同教室受講者は不可。

△詳細…当館 ☎3590-1253

第50回区民駅伝大会

1月26日(日) 午前10時発走 皇居・桜田門周回コース(一人1周約5km、女子の部・中学生の部は半周)※地下鉄有楽町線桜田門下車△区内在住、在勤、在学の方(学連登録者を除く)①一般男子、女子の部(高校生・大学生を含む)②壮年男子の部(40歳以上)③男女混成の部④中学生男子、女子の部※競技者1チーム5人、女子の部と中学生の部は6人△

△チーム2,500円(中学生の部2,000円)
△申込み…費用を添えて、1月17日までにスポーツ振興課窓口へ。

△監督者会議…1月21日(火) 午後6時30分から 生活産業プラザ

△詳細…スポーツ振興係 ☎3981-1334

け や さ 60歳以上の区民の方へ

高齢者クラブ作品展

12月4日(木) 午後1~4時、5日(木)午前9時~午後4時、6日(金)午前9時~午後2時 区民センター総合展示場△絵画、写真、彫刻、短歌、手芸品ほか△主催/豊島区高齢者クラブ連合会、豊島区△詳細…いきがい係 ☎3981-1734

巣鴨ことぶきの家 クリスマスのつどい

12月5日(木) 午後1時30分~3時30分△エレクトーン演奏、劇、巣鴨第一保育園児のお遊戯、キャンドルサービス等△詳細…当館 ☎5974-5464

コミュニティ振興公社

△申込み・詳細…としまコミュニティケットセンターへ ☎3590-5321
(土・日曜日・祝日を除く)

区民でつくる第九演奏会

12月8日(日) 午後2時開演 東京芸術劇場大ホール△合唱/豊島区民第九合唱団、指揮/汐澤安彦、演奏/東京音楽大学シンフォニーオーケストラ△S席2,000円、A席1,500円、B席1,000円 全席指定。東京フィルメンバーによるトーク&コンサート よくばりクラシック名曲選パート10

12月20日(金) 午後7時開演 区民センター文化ホール△よしその夜、クリスマスクラッカーズほか△出演…プラスアンサンブル in Christmas△2,000円 全席指定。

みんなで歌い継ぐ「区民の歌」発表会&さだまさしミニコンサート

平成15年1月13日(祝) 午後6時30分開演 東京芸術劇場大ホール△S席4,200円、A席4,000円、B席3,500円、C席3,000円 全席指定※11月26日発売。ちけっとぼーと池袋パルコ ☎5957-5036でも販売。

人形浄瑠璃「文楽」

平成15年3月16日(日) 午後1時30分、6時開演 豊島公会堂△昼の部「猿田合邦辻」合邦住家の段、夜の部「曾根崎心中」△A席(指定)2,500円、B席(指定)2,000円、C席(自由)1,500円、昼・夜通し券4,000円(A席)。

【はがきの裏】

社会福祉協議会

歳末たすけあい募金(地域福祉募金)にご協力ください

12月1~31日、歳末たすけあい運動が行われます。各町会・自治会を通じて募金にご協力ください。募金は区内の要支援世帯への見舞金や福祉サービス充実のための地域福祉活動費等に使われます。
△詳細…当協議会 ☎3981-2930、☎5950-1239

募集

障害者地域自立生活支援センター

事業スタッフ

△当事者相談員△区内在住の肢体不自由者、視覚障害者、聴覚障害者、失語症者で60歳未満の方△障害者への相談業務※研修としてピアカウンセリング講座を受講△月4回。1回4時間。心身障害者福祉センター△時給900円△10名程度△選考…面接△申込み・詳細…11月31までに、心身障害者福祉センターへ ☎3953-2811、☎3953-9441

社会福祉事業団 準職員

△看護師・准看護師△資格のある方△看護・介護等△月15日勤務(1日8時間)
△日額12,800円(通勤手当別途)△1名△ケアワーカー△50歳未満で、ホームヘルパー2級以上の資格がある方△月15日勤務(1日8時間・夜勤あり)△日額8,000円(通勤・夜勤手当別途)△若干名

①②とも△勤務場所…区内の特別養護老人ホーム等△申込み・詳細…電話で、12月5日までに当事業団へ ☎3950-1271

特別区立幼稚園妊娠出産休暇・育児休業補助教員採用候補者(登録)

△昭和17年4月2日以降に生れた方で、幼稚園教諭普通免許状があり公私立学校の正規任用教員(特別区の区立幼稚園臨時の任用教員は含むが非常勤講師は含まない)として1年以上の経験がある方△勤務場所…23区の区立幼稚園△選考…書類選考△申込み…12月2日(月)・3日(火)、所定の書類を本人が下記へ持参。

△詳細…特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局人事企画課採用選考担当 ☎5210-9751、テレホンサービス(24時間) ☎3221-3717、アドレス http://www.tokyo23city.or.jp/sankyu.htm

東京都公立学校妊娠出産休暇・育児休業補助教員採用候補者(登録)

△職種…①教諭②養護教諭③学校事務職員等△昭和17年4月2日以降に生れた方で、①は国公私立学校の正規任用教員(時間講師は除く)として1年以上の経験がある方②は養護教諭の免許状がある方③は職種により3~5年以上の経験がある方△勤務場所…都内公立学校△選考…書類選考と面談△受付日…12月3日(火)~5日(木)

△詳細…都教育庁人事部選考課 ☎5320-6787、多摩教育事務所 ☎042-524-7135

はがき記入例

①事業またはイベント名

②〒住所

③氏名(ふりがな)

④年齢

⑤性別

⑥電話番号

⑦その他必要事項

※往復はがきを利用する場合、返信に〒住所、氏名を記入してください。